

保育所の入所申込み (新規)を受け付けます

町では、平成20年4月から
の入所希望者申請を受け付け
ます。

受付日時

12月5日(水) 9時～16時
6日(木) 13時～16時
7日(金) 9時～12時

場所

役場3階第3会議室

予備日

12月8日(土) 9時～12時

予備日は、中央保育所内で
受付を行います。

申込みに必要な物

保育所入所申込書および家
庭状況表(事前に記入し、
記入漏れのないようご注意
ください)

勤務・内職証明書等、日中
に保育できないことを証明
する書類

源泉徴収票または確定申告
書の写し(平成19年分)

印鑑

・の用紙は福祉課にあ
ります。

については、平成20年3
月7日(金)までに提出してく
ださい。(期限厳守)

保育士による、お子様の面
接を行いますので、必ずお
子様同伴にてお越しくださ
い。

保護者が日中居宅外で労働
することを常態としている

入所基準

保護者が日中居宅外で労働
することを常態としている

こと

・保護者が日中居宅内で家事
以外の労働をすることを常
態としていること

・子どもの母親が妊娠中、ま
たは、出産後間がないこと

・保護者が病氣やけが、また
は心身に障害がある場合

・保護者が病人や心身に障害
がある方の親族を常時介護
している場合

・災害を受けた世帯で保育が
できない場合

注・常態とは、1日4時間以
上(昼休みを除く実働時間)

かつ週4日以上保育に欠け
ること。

保護者が保育できなくて
も、家庭に保育できる人が
いる場合は、入所の対象に
なりません。

定員

北保育所 120名

中央保育所 70名

南保育所 60名

なお、定員を超えた場合は
選考になります。

保育時間

平日 8時30分～16時30分
(時間外保育7時30分～8
時30分、16時30分～18時30
分)

土曜日 8時30分～12時30
分(時間外保育7時30分～
8時30分、12時30分～13時)

保育年齢

北・中央保育所は6か月児
から、南保育所は8か月児
から、それぞれ小学校就学
前まで

保育料

保護者の所得状況や保育年
齢により決定

福祉課児童係内 2160

第16回 伊奈町屋内 消火栓操法大会を開催

～10月17日 消防署訓練場にて～

この大会は、町内事業所の自衛消防組織
の充実および屋内消火栓設備の取扱い技術
の向上を図ることを目的として開催され、
13事業所、男子12チーム、女子5チームが
参加し、日ごろの訓練成果を力一杯披露し
ました。

結果は次のとおりです。(敬称略)

【男子の部】



優勝 大日建材工業(株)
準優勝 リンテック(株)伊奈テクノロジーセンター
第3位 (株)ショーライト

【女子の部】



優勝 YKKスナップファスナー(株)上尾工場
準優勝 埼玉県立精神医療センター
第3位 伊奈町役場

【個人優秀選手賞】



指揮者 中里 浩二(大日建材工業(株))
1番員 川田 茂徳(伊奈町役場)
2番員 折原 直人(埼玉トヨベット(株)配車センター)
指揮者 五十嵐由起子(介護老人保健施設一心館)
1番員 清水久美乃(埼玉県立精神医療センター)
2番員 須田 容子(埼玉県立精神医療センター)

福祉3医療 受給者の皆様へ

乳幼児医療費、ひとり親家
庭等医療費および重度心身障
害者医療費を受給されている
方で、住所、健康保険証、医
療費の振込先口座などの登録
事項に変更があったときは、
福祉課に届出をしてください。
医療機関にかかるときは
忘れずに持っていきまし
よう。

受診した医療機関の窓口で
左記のものを提示しないと、
その制度の適用が受けられな
い場合がありますのでご注意
ください。

医療の種類	持っていくもの
乳幼児医療 (小学校就学前まで)	加入している健康保険の被 保険者証・乳幼児医療費受 給者証(みどり色)
ひとり親 家庭等医療	加入している健康保険の被 保険者証・ひとり親家庭等 医療費受給者証(水色)
重度心身 障害者医療	加入している健康保険の被 保険者証・重度心身障害者 医療費受給者証(オレンジ色)

福祉課医療係内 2128
または 2129

参加者募集!

第34回

伊奈町 駅伝大会

12月9日開催



各地区、連盟、職場、部活動、サークルなどでチームを組んで奮ってご参加ください。(今年も親子マラソンの部を取り入れて実施します。沿道でのたくさんの方の応援をお願いいたします。)

期日 12月9日(日)

中止 小雨決行・悪天候の場合は

時間 8時受付、8時30分開

会式、9時発走(閉会式は、11時20分頃を予定)

種別

一般男子の部(16歳以上)「地区対抗の部」・「事業所・一

伊奈町駅伝大会周回コース

親子マラソンコース(1.2km)点線コースを1周	小学生・女子コース(4.8km)点線コース	男子コース(12km)実線コース
	1区 1,200m	1区 3,000m
	2区 1,200m	2区 3,000m
	3区 1,200m	3区 3,000m
	4区 1,200m	4区 3,000m
	計 4,800m	計 12,000m

一般対抗の部

中学生男子の部

一般女子の部(16歳以上)

中学生女子の部

小学生男子の部(5年生以上)

小学生女子の部(5年生以上)

親子マラソンの部(小学1年生～4年生と保護者のペア)

駅伝は各部とも4名編成、補欠2名以内、親子マラソンは親子1組(保護者1名、子1名)

参加資格 町内在住、在勤、在学者で健康な方

参加費 無料

表彰 各部とも1～3位(賞状、メダル)、4～6位(賞状)。ただし、参加チームが10チーム以下の場合には3位まで入賞。(親子マラソンの部については特に行いません。)

申し込み チームの代表者は、11月19日(月)までに生涯学習課内2543へ申込用紙を提出してください。申込用紙は教育委員会に用意してあります。

大会当日の申込みはできません。主催 伊奈町体育協会

社会保険庁から国民年金保険料控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となりますので、年末調整や確定申告の際は、忘れずに申告しましょう。

【申告の際に必要なもの】
社会保険庁から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)や、保険料を納めたときに交付される領収証書

今年10月1日までに、国民年金保険料の納付実績のある方
控除証明書は、11月に社会保険庁から送付されます。
10月2日から12月31日まで

の間に今年初めて国民年金保険料を納めた方

控除証明書は、2月に社会保険庁から送付されます。

控除証明書に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合は、「領収証書」を添付して申告できます。

世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

控除証明書に関するお問い合わせ先

専用ダイヤル 0570 09911 (11月1日～平成20年3月14日までの平日9時～17時)
大宮社会保険事務所 652 4711

ご利用ください

年金相談

大宮社会保険事務所職員による出張年金相談を行います。

ご相談の際には、年金手帳・納付書・社会保険事務所から送られたはがきなど年金番号がわかるもの、および本人の確認ができるものを持参してください。なお、当日は保険料の納付もお受けします。

日時 11月28日(水)
9時30分～16時

場所 役場 3階第3会議室

〒 住民課年金係 内2117